

第20回 鳥取県総合フットサル大会 2021 大会要項 U-15 部門
実施要項

1.趣 旨

サッカーファミリーであるフットサルの県全域でのレベルアップを図るとともにピッチ内ではもちろんオフ・ザ・ピッチでのルールやマナーの遵守にも目を向け、少女から一般成人までが一体となった大会とする。

2.名 称 第20回 鳥取県総合フットサル大会 2021 U-15 部門

3.主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会

4.主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会フットサル委員会

5.後 援

6.特別協賛

7.協 賛

8.協 力 鳥取県フットサル連盟、鳥取県フットサルリーグ運営委員会

9.開 催 日 2021年 12月4日(土) U-14 クラス

2021年 12月5日(日) U-15 クラス

10.会 場 あやめ池スポーツセンター(東伯郡湯梨浜町)

11.参加資格

- (1)[公財]日本サッカー協会に「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のサッカーチームか、「フットサル3種」の種別で加盟した単独のフットサルチームであること。(但し中学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない)。
- (2)20歳以上の代表者を有するチームであり、1チームあたり登録は15名上限とする。
- (3)参加選手は各チームの責任において、スポーツ傷害保険に加入していること。
- (4)帯同審判員を1名登録すること。(フットサル4級以上の有資格者)及び大会運営に協力できること。
- (5)[公財]日本サッカー協会に「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のサッカーチームであればサッカー選手証(写真も貼り付けておくこと)を、「フットサル3種」の種別で加盟した単独のフットサルチームであればフットサル選手証(印刷したもの)を大会当日必ず持参すること。
- (6)15歳未満(但し中学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない)。
- (7)鳥取県内を拠点に活動するチームに限る。
- (8)参加チームは、別紙細則に記載された感染症拡大防止に関するガイドライン等を遵守すること。

12.参加チームとその数

12月4日(土) U-14 クラス ※最大8チーム

12月5日(日) U-15 クラス ※最大8チーム

13. 競技会規定

以下の項目については、本大会の規定を定める。

(1) ピッチ :原則として、38m×20m とする。

(2) ボール :モルテン製ヴァンタッジオ フットサル 4 号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数:5 名

交代要員の数:9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2 名以内

(4) チーム役員の数

3 名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム:

(ア)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(イ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ)フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(エ)シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ)選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。フィールドプレーヤーは 1 番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(カ)ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ)その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。

(ク)アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

(ケ)アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

② 靴:キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

③ ビブス:交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

- ① 予選リーグ:24 分間(前後半各 12 分間)のランニングタイムとし、インターバルは 3 分間とする。(前半終了から後半開始まで)
- ② 順位決定戦:24 分間(前後半各 12 分間)のランニングタイムとし、インターバルは 3 分間とする。(前半終了から後半開始まで)
- ③ 参加チーム数により変更有り。

(7) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

- ① 予選リーグ:勝点の合計の多いチームを上位とし順位を決定する。勝点は、勝ち:3 点、引分け:1 点、負け:0 点とする。但し、勝点と同じ場合は、得失点差・総得点・当該チーム間の対戦結果・抽選の順序により順位を決定する。
- ② 順位決定戦:サドンデスのPK戦で勝敗を決める。決勝戦のみ 10 分間(5 分ハーフ)の延長戦を行い、それでも決しない場合は 5 名によるPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバル:3分。PK方式に入る前のインターバル:1 分。。

(8) 試合の中断および直前の開催不可の場合の取り扱い:別紙細則に記載する。

14. 懲 罰

(1) 本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(2) 本大会は JFA 規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。

(3) 大会規律委員会の委員長はフットサル委員長とし、3名以上の委員を委員長が決定する。

(4) 本大会期間中に警告を 3 回受けた選手等は、直近の本大会 1 試合に出場できない。

[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 2 条 3 項〕参照]

(5) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 4 条〕参照]

(6) 本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。

[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 7 条〕参照]

(7) 出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。

(8) 本大会の規律問題は、「JFA 基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第 227 条]

15. 大会参加申込

(1) 1 チームあたり 24 名(役員 4 名・選手 20 名)を最大とする。

参加申込した最大 20 名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大 14 名を選出する。

- (2)参加チームは、参加申込書に必要事項を記入の上、別紙細則の申込先まで提出すること。
- (3)提出締切:2021年11月5日(金) 必着

16.参加料

- (1)1チームあたり:4,000円
- (2)別紙細則に記載された金融機関へ期日までに入金すること

17.選手証

各チームの登録選手は、JFA発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とはJFA WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

18.表彰 各部門の優勝チームに賞状を授与する。

19.組合せ 本協会にて抽選を行い決定とする。

20.代表者会議

- (1)12月4日(土)、12月5日(日)8:45より、アリーナ入口前で行う。
- (2)参加チームより1名出席すること。

21.傷害補償

- (1)チームの責任において傷害保険に加入すること。
- (2)大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

22.その他

- (1)本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には大会開催中であっても、そのチームの出場を停止させることがある。
- (2)大会要項に規定されていない事項についてはフットサル委員会において協議の上決定する。

以上